



福岡医発第126号(地)
平成19年 4月20日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武

第39回産業医学講習会の開催について

日本医師会より標記講習会を別紙要領により開催する旨、別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

本講習会は、労働衛生コンサルタントの筆記試験免除の指定講習会であるとともに、日本医師会認定産業医制度における生涯研修会となっております。

つきましては、本講習会の開催について貴会会員へ周知していただきますとともに、受講希望者は福岡県医師会地域医療課（TEL 092-431-4564）までお申し出の上、申込書を受領されますよう貴会員への周知方お願い申し上げます。

なお、本講習会は認定産業医制度における認定更新に必要な単位修得のための生涯研修単位として位置付けられており、認定産業医取得のための基礎研修の単位として認められませんので、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. と き 平成19年7月5日(木)～7月7日(土)
2. と こ ろ 日本医師会館大講堂
3. 受 講 資 格 日本医師会会員、認定産業医、日本産業衛生学会員のいずれかの要件を満たす医師
4. 受 講 人 数 400人
5. 受 講 料 18,000円
6. 申込受付期間 平成19年5月10日～6月1日

※定員(400人)になり次第締め切られますので、お早めにお申し込み願います。



小郡三井医師会より

担当理事 毛利康茂

平成19年4月17日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐 澤 祥 人

第39回産業医学講習会の開催について

平素は産業保健活動推進のために種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では標記講習会を別紙要領により開催することといたしました。

本講習会は、労働衛生コンサルタントの筆記試験免除の指定講習会であるとともに、日本医師会認定産業医制度における生涯研修会となっております。

つきましては、本講習会の開催について貴会会員に周知していただきますとともに、講習会の受講申し込み等について下記の通りお取り計らいいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本講習会は認定産業医制度における認定更新に必要な単位修得のための生涯研修会として位置付けられており、認定産業医取得のための基礎研修の単位としては認められませんので、よろしくお願い申し上げます。

記

【 申し込み方法および手続き 】

受講希望者がおりましたら、日本医師会員および認定産業医または日本産業衛生学会員（医師）であることを確認の上、同封の申込用紙を配布して下さい。

受講希望者には、申込用紙により直接日本医師会地域医療第2課へ申し込んでいただくこととします。

本講習会では、申込受付期間を5月10日から6月1日までとし、先着順に受付を行い、定員になり次第締切とさせていただきます。

受講予定者には、受講料1万8,000円の払込用紙と受講票を直接ご本人へ送付します。

受講予定者には、6月13日までに受講料を払込んでいただきますが、6月13日までに受講料を払込んでいただかせんと、受講をキャンセルしたものとして取扱わせていただきますので、特にご留意いただきますよう、お願いいたします。

第39回産業医学講習会開催要領

日本医師会では、産業医の資質向上と産業医活動の推進を図るため、平成2年4月に日本医師会認定産業医制度を発足させております。

本講習会はこの制度における認定更新に必要な単位取得のための生涯研修会として位置付けられております。認定産業医の更新のための要件として有効期間（5年間）中に生涯研修（更新・実地・専門）20単位が必要となりますが、認定産業医が本講習会を受講されますと更新研修4.5単位、専門研修12単位が取得できます。ただし、新規に認定産業医を申請するための基礎研修の単位は取得できません。

また、本講習会を3日間受講された方には修了証が交付され、労働衛生コンサルタントの筆記試験が免除になります。

記

- I. 主 催：日本医師会 日本産業衛生学会
協 賛：厚生労働省（予定） 中央労働災害防止協会 産業医学振興財団
- II. 開催日：平成19年7月5日（木）～7月7日（土）
- III. 会 場：日本医師会館大講堂
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121（代表）
- IV. 受講資格：日本医師会員、認定産業医、日本産業衛生学会員のいずれかの要件を満たす医師
- V. 受講人数：400人
- VI. 受講料：18,000円（税込）
- VII. 申込方法：
 - ①受講希望者は都道府県医師会から申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、直接日本医師会地域医療第2課（〒113-8621東京都文京区本駒込2-28-16、TEL03-3942-6138〔ダイヤルイン〕）に送付して下さい。FAX、電話、申込用紙のコピーでの受付はいたしませんのでご注意ください。
 - ②申込受付期間は5月10日～6月1日までとしますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。
 - ③締め切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、6月13日までに指定の払込用紙で受講料を払い込んで下さい。6月13日までに受講料を払い込んでいただかなかった場合は、受講をキャンセルしたものとして取り扱いますのでご注意ください。
 - ④受講料払込確認後、6月下旬頃受講票を送付しますので、講習会当日必ず持参して下さい。なお、受講料払込後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。
- VIII. 生涯研修取得単位：講習会開催日が有効期間内の認定産業医には次の生涯研修単位を後日発行いたします。
7月5日 午前の部：更新研修2単位／午後の部：更新研修1単位、専門研修3.5単位
7月6日 午前の部：専門研修1単位、更新研修1.5単位／午後の部：専門研修2.5単位
7月7日 午前の部：専門研修2単位／午後の部：専門研修3単位
- IX. 資 料：講習会当日、労働衛生コンサルタントの口述試験を受けられる方のための資料を販売します。購入を希望される方は資料代として32,000円（予定）をご用意下さい。販売方法等につきましては、受講票送付の際に改めてお知らせいたします。
- X. 託児所：講習会開催期間中、日本医師会館内に託児所を設置する予定です。利用を希望される方は、申込用紙の記入欄にご記入下さい。詳細につきましては、別途ご案内をお送りいたします。なお、定員（5名予定）となり次第締め切らせていただきます。

日 時	講 習 内 容
7/5 (木)	
10:00～10:10	挨拶：唐澤 祥人（日本医師会長） 来賓挨拶：柳澤 伯夫（厚生労働大臣）
10:10～11:10	[産業医に必要な法的知識の解説] 1. 改正労働安全衛生法 厚生労働省担当官
11:10～12:10	2. 労働衛生行政と関連法規 厚生労働省担当官
12:10～13:00	昼休み
13:00～14:00	3. 労働基準法施行規則第35条の解説 厚生労働省担当官
14:00～15:00	[産業医に必要な産業医学総論] 1. 産業医学総論 高田 昂（労働者健康福祉機構医監/北里大学名誉教授）
15:00～15:10	休憩
15:10～16:40	2. 疫学概論 櫻井 治彦（中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長）
16:40～17:40	[産業医に必要な実践各論] 1. 粉じん障害対策 相澤 好治（北里大学医学部長/衛生学・公衆衛生学教授）
7/6 (金)	
10:00～11:00	2. 快適職場推進対策 田川 順一（中央労働災害防止協会中央快適職場推進センター所長）
11:00～12:30	[産業医に必要な健康管理概論] 1. 健康診断と事後措置－改正労働安全衛生法に基づく面接指導を含めて－ 和田 攻（東京大学名誉教授）
12:30～13:20	昼休み
13:20～14:50	[産業医に必要な実践各論] 3. 職場における化学物質対策 清水 英佑（東京慈恵会医科大学環境保健医学教授）
14:50～15:00	休憩
15:00～16:00	4. 作業環境管理の方法 田中 勇武（産業医科大学産業生態科学研究所教授）
7/7 (土)	
10:00～11:00	5. VDT・騒音・腰痛の健康管理対策 瀬尾 明彦（首都大学東京システムデザイン研究科教授）
11:00～12:00	[産業医に必要な健康管理概論] 2. 健康管理・健康教育の方法 圓藤 吟史（大阪市立大学大学院医学研究科産業医学分野教授）
12:00～12:50	昼休み
12:50～14:20	[産業医に必要な実践各論] 6. 職場のストレスとメンタルヘルス対策 島 悟（京都文教大学教授）
14:20～14:30	休憩
14:30～16:00	7. 作業管理の方法 東 敏昭（産業医科大学産業生態科学研究所所長）